

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年1月30日
【事業年度】	第12期（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）
【会社名】	株式会社くらコーポレーション
【英訳名】	KURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1035番地2
【電話番号】	072 (239) 8071 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪狭山市今熊1丁目550番地の4
【電話番号】	072 (368) 6211 (代表)
【電話番号】	072 (368) 9401 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部シニアマネージャー 竹口 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高（千円）	20,757,054	27,956,510	34,475,337	40,854,126	48,471,012
経常利益（千円）	1,313,997	1,626,807	2,206,520	2,514,311	2,989,865
当期純利益（千円）	635,343	798,848	1,100,994	1,232,010	1,562,019
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,311,840	1,963,732	1,968,118	1,989,434	2,005,329
発行済株式総数（株）	23,691.2	51,392.4	51,452.4	103,304.6	103,504.6
純資産額（千円）	5,335,493	7,408,257	8,482,051	9,709,393	11,266,014
総資産額（千円）	8,332,026	10,944,271	12,829,909	14,354,236	16,354,641
1株当たり純資産額（円）	225,215.62	144,157.58	164,665.73	93,992.01	108,850.17
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	1,250.00 （—）	700.00 （—）	725.00 （—）	360.00 （—）	800.00 （—）
1株当たり当期純利益（円）	26,818.39	16,750.18	21,223.53	11,940.78	15,108.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	26,814.61	16,716.74	21,162.47	11,918.28	15,101.84
自己資本比率（％）	64.0	67.7	66.1	67.6	68.9
自己資本利益率（％）	12.6	12.5	13.9	13.5	14.9
株価収益率（倍）	16.0	16.1	34.9	22.7	16.5
配当性向（％）	4.7	4.2	3.4	3.0	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,168,999	2,174,349	3,090,161	2,956,176	3,486,372
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,740,893	△2,619,481	△3,296,260	△2,153,084	△2,619,089
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	451,321	1,194,173	△120,219	10,201	△210,240
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	111,625	860,666	534,347	1,348,091	2,005,220
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	292 [2,410]	402 [2,895]	475 [3,412]	528 [3,941]	682 [4,525]

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
4. 第9期及び第11期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 第9期の1株当たり配当額（700円00銭）には、東証第二部上場記念配当（75円00銭）が含まれておりません。
6. 第10期の1株当たり配当額（725円00銭）には、東証第一部上場記念配当（100円00銭）が含まれておりません。
7. 第12期の1株当たり配当額（800円00銭）には、海外進出記念配当（400円00銭）が含まれております。

2【沿革】

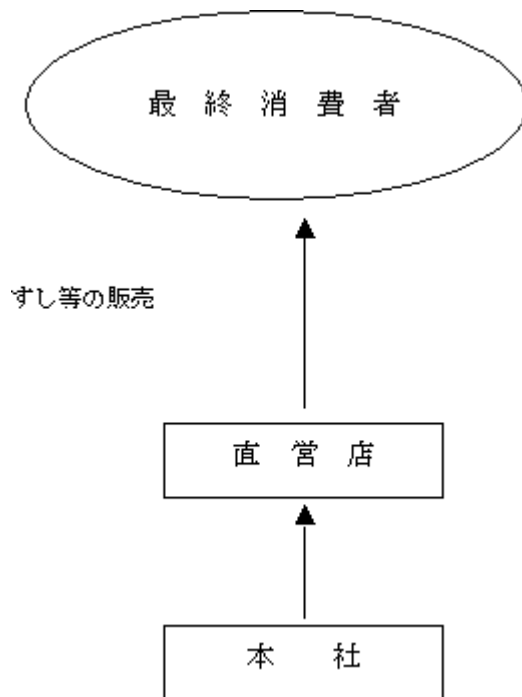
- 平成7年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10百万円で大阪府堺市（現 堺市中区）に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市（現 堺市中区）に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
なお、大阪府堺市（現 堺市中区）に所在の株式会社くら寿司は平成7年8月31日付で解散し、平成11年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（平成12年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 平成8年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を第16号店の平井店より新規導入以後の新規出店に全店設置
- 平成9年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成、既存店及び以後の新規出店に同システムを導入
- 平成9年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
- 平成9年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行
資本金を40,000千円に増資
- 平成10年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
- 平成11年5月 チェーン店30店達成
- 平成11年6月 資本金を47,500千円に増資
- 平成11年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）に深阪第二工場（現 大阪センター）が完成、稼働開始
- 平成11年9月 資本金を226,250千円に増資
- 平成11年12月 兵庫県宝塚市に兵庫地区第1号店として「くら寿司」（安倉店）を開店
- 平成12年8月 資本金を334,700千円に増資
- 平成12年9月 大阪府吹田市にスーパーマーケットに併設された独立棟でのニュータイプ第1号店として千里丘店を開店
- 平成13年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 平成13年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 平成14年4月 資本金を1,311,840千円に増資
東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
- 平成16年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
- 平成16年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
資本金を1,963,732千円に増資
- 平成17年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
- 平成17年10月 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成17年12月 株式会社大阪証券取引所、ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」の上場廃止
- 平成18年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設
- 平成19年3月 海外進出に向けた市場調査のため、米国ロサンゼルス市に100%出資の子会社KRA CORPORATIONを設立
- 平成19年9月 大阪狭山研修センターに隣接して、大阪狭山事務所を増設

3【事業の内容】

当社の事業内容は、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、平成19年8月にKRA CORPORATION（米国において設立した非連結子会社）へ出資しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年10月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
682(4,525)	27.9	2.7	4,002,351

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が、当事業年度において、154名増加（臨時雇用者数は584名増加）しているのは、新規出店に伴う新規採用の増加等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体としてU I ゼンセン同盟に加盟しており、平成19年10月31日現在における組合員数は、2,656人であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、収益改善の顕著な企業の主導による景気回復は緩やかに持続しているものの、賃金回復の遅れから、個人消費は依然として力強さに欠け、さらには、小麦や原油の高騰による身近な商品の値上がりりが消費者心理を一層冷え込ませており、先行きに不透明感を残しております。

そのような経済環境の下、外食産業全体では、原油価格高騰による原材料価格の上昇や、企業間競争がより一層激化する中、食品の偽装や不正表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が多発し、“食の安全”やサービスの品質に対する消費者の関心は一層高まり、環境対策と共に企業の取り組み姿勢が問われる局面が続いております。

このような状況の下、当社は経営理念であります“食の戦前回帰”の実現に向け、「安全・美味しい・安い」そして「楽しい」食事の提供に努力してまいりました。

当社では、他社の追随を許さない当社独自の時間制限管理システムによる鮮度管理を徹底しております。また、本部での遠隔操作によるカメラ監視により、レーン上に流れる商品の種類、量等を確認し、タイムリーに店舗に指示・指導を行うことにより、高品質商品の供給力を高め、ご来店いただいたすべてのお客様にご満足いただけるよう取り組んでまいりました。

販売促進面におきましては、季節感あふれる旬のネタをご提供する「旬のネタフェア」を4回、産地とブランドにこだわった「ブランド寿司フェア」を5回実施し、顧客来店の動機付けを図ってまいりました。

また、携帯電話で、登録した店舗の混雑情報の入手等ができる「携帯予約システム」をさらにバージョンアップ、平成19年9月より、時間指定予約を開始し、一層利便性を高めてまいりました。さらに、画期的な注文システム「タッチで注文」の設置店舗も183店舗へと拡大し、更なる顧客満足度の向上を目指してまいりました。

これらの結果、純既存店売上は通期で前年同月比平均104.5%、来店客数においても同104.6%と前年を超える実績を確保することができました。

店舗開発につきましては、商圈人口、アクセス、近隣状況等出店候補地を厳選しつつ、より広範な地域のお客様にくら寿司ブランドをお楽しみいただくため、宮城・群馬・茨城・山梨・静岡・富山そして岡山の7県に初進出を果たし、関西地区で4店舗、関東地区で12店舗、中部地区で5店舗、東北地区で2店舗、中国地区で1店舗の合計24店舗を新規出店、一方で、関西地区で1店舗、関東地区で3店舗の計4店舗を閉鎖したため、当事業年度末の店舗数は、全て直営店で185店舗となりました。

以上の結果、売上高484億71百万円(前年同期比18.6%増)、営業利益27億93百万円(同18.8%増)、経常利益29億89百万円(同18.9%増)、当期純利益15億62百万円(同26.8%増)と増収増益になりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが34億86百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが26億19百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2億10百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は、期首より6億57百万円増加し20億5百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は34億86百万円(前年同期比17.9%増)となりました。これは、主に税引前当期純利益が27億61百万円(同15.2%増)となり、また、減価償却費が10億36百万円(同6.9%減)、仕入債務の増加額が3億22百万円(同53.2%増)と法人税等の支払額が12億34百万円(同0.3%増)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は26億19百万円(前年同期比21.6%増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が14億93百万円(同3.0%減)となり、また、貸付による支出(建設協力の支出)が4億88百万円(同43.5%増)となったこと及び保証金の差入による支出が3億67百万円(同61.9%増)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は2億10百万円(前年同期10百万円の収入)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が2億5百万円(前年同期比5.1%増)、株式の発行による収入が31百万円(同25.4%減)があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	第12期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	前年同期比 (%)
魚介類 (千円)	14,092,813	122.1
穀類・麺類 (千円)	1,959,928	118.9
調味料 (千円)	1,383,995	111.6
野菜・果物類 (千円)	1,230,720	130.0
酒類・飲料 (千円)	1,032,063	105.0
その他 (千円)	2,487,082	115.3
合計 (千円)	22,186,603	119.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	第12期 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	前年同期比 (%)
回転すし (千円)	48,471,012	118.6
合計 (千円)	48,471,012	118.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の外食産業は、店舗過剰で競争が一段と激化していくと思われませんが、当社は他社の追随を許さない当社独自の時間制限管理システムによる商品の鮮度管理や、全食材から化学調味料等の合成添加物の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、他社との一層の差別化を進めてまいります。また、顧客満足度を一層高める為、携帯電話から時間指定予約のできる「携帯予約システム」及び画期的な注文システム「タッチで注文」の全店導入を進めてまいります。

“食肉の安全”への危惧やヘルシー志向から、欧米や中国において食習慣が大きく変化し、魚の消費が拡大したことにより、食材原価を押し上げてきており、原材料の量の確保とともに、調達コスト抑制が喫緊の課題と考えており、最善を尽くしてまいります。

お客様にご満足いただくためには、安全で高品質な商品を安価にご提供することとともに、従業員の接客力向上が大切であると考えております。“教育日本一企業”を目指して、「大阪狭山研修センター」においては、社長が講師を務める“くら塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会も実施してきておりますが、さらに、海外での店舗展開に備えたカリキュラムも充実させ、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

今後も、現状に満足することなく、更に、商品開発力の強化、継続的な業務の効率化、運営コストの圧縮に努め、高付加価値な企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社が事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社にとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

① 食品の安全管理について

当社は、“食の戦前回帰”を経営理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現し、「安全・美味しい・安い」食を提供してきた当社にとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、衛生管理の専門家を配置した「品質管理室」を設置する等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 食材の仕入れについて

当社は、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。BSEや鳥インフルエンザ等の食肉問題につきましては、当社の中心食材が魚介類であることから、影響は軽微でありましたが、万が一、魚介類において同様の問題が発生した場合、また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、グローバル的に入荷が困難になった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店戦略について

次期には、35店舗の出店を計画しておりますが、新規出店は、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画通りの出店ができなくなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウィルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経済状況について

わが国の景気動向の悪化により、当社が提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、売上高及び利益の減少を招き、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特有の取引慣行に基づく損害について

当社は、回転すし事業を展開するにあたり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っておりますが、店舗オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制に係るものについて

当社が営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生の抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」があります。また、厚生労働省は、週の所定労働時間が20時間以上の短時間労働者に厚生年金を適用する方針を示しております。これらの法的規制が強化又は法改正が適用された場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害リスクについて

当社の加工センターや店舗所在地を含む地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、被災状況によっては事業活動が困難となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産について

当社は、当社において開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社の優位性が損なわれることとなり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 海外戦略について

当社は、海外戦略を具体的に推進するため、当期米国に子会社を設立し、次期早々の第1号店出店を予定しております。当面は連結子会社とはいたしません。将来連結対象とした場合に、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額752千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、484億71百万円（前年同期比18.6%増加）となりました。

これは、前事業年度以降に開いた24店舗の新店が寄与したほか、携帯電話を使った予約システムのバージョンアップによる利便性の向上や各種キャンペーン、フェア等の販売促進活動を積極的に実施した結果、既存店の売上が前年実績を上回り、前年を超える売上を確保することができたこと等によります。

(営業利益)

売上原価は、238億33百万円で一部のネタの仕入れ値上昇により原価率は49.2%と前年同期比0.4ポイントの上昇となりました。販売費及び一般管理費は、218億44百万円でパート・アルバイトの人件費の上昇、求人活動にかかる募集採用費の増加を業務効率化等により吸収し、対売上高販管費比率は45.1%と前年同期比0.3ポイント改善することができました。

以上により営業利益は27億93百万円（同18.8%増加）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年対比でビール協賛金等の受取手数料の増加等から、210百万円（同15.4%増加）となりました。

営業外費用は、14百万円（同25.1%減少）となりました。

以上により経常利益は29億89百万円（同18.9%増加）となりました。

(特別損益及び当期純利益)

特別利益は、租税還付金等で42百万円（前年同期2百万円）となりました。

特別損失は、既存店のリニューアルや移転等に伴い発生した固定資産除却損及び店舗閉鎖損失により2億71百万円（前年同期比126.9%増加）となりました。

また、法人税等は当事業年度は、留保金課税対象外となったこと等により税効果会計適用後の負担率が43.4%（前年同期48.6%）となっております。

以上により当期純利益は、15億62百万円（前年同期比26.8%増加）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加等により、27億8百万円（前年同期末比38.7%増加）となりました。これは、前年同期以上に新規出店等に伴う投資額が増えたものの、堅調に業績が推移したことにより、営業キャッシュ・フローが前事業年度を上回ったことによります。

固定資産は、新規出店及び改装等に伴う建造物等の有形固定資産と差入保証金及び建設協力金の増加等により136億46百万円（同10.0%増加）となりました。

これらにより、当事業年度末の資産の部合計は、163億54百万円（同13.9%増加）となりました。

(負債の部)

流動負債は、売上規模の増大に伴う仕入債務及び未払消費税等の増加等から、49億51百万円（同14.9%増加）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少により1億37百万円（同59.2%減少）となりました。

これらにより、当事業年度末の負債の部合計は、50億88百万円（同9.6%増加）となりました。このうち有利子負債残高は3億36百万円（同37.8%減少）となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産の部合計は、利益剰余金等の増加により112億66百万円（同16.0%増加）となりました。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は68.9%（同1.3ポイント上昇）となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

当事業年度においては新規店舗、既存店舗の改装等の設備投資については全て自己資金でまかなっており、借入金等による資金調達は行っておりません。そのことから、当社は依然として同業他社に比べ借入金比率が低く、高い自己資本比率を維持しております。

なお、借入金につきましては、2億5百万円を返済しております。

また、日々の資金需要に対応する15億円のコミットメントライン契約と、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づくリスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態にも対応する20億円のシンジケート方式の長期コミットメントライン契約を、前事業年度に引き続き維持しております。

なお、当事業年度末における両コミットメントにかかる借入実行残高はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は27億12百万円（差入保証金、建設協力金を含む）となりました。

このうち、主なものは、新規出店24店舗の造作設備、既存店舗の改修と次期出店予定店舗の造作設備に関する投資であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、回転すしの直営店185店舗とすしネタ加工センター2ヶ所とその他の設備を設けております。
その内訳は以下のとおりであります。

(平成19年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪センター (堺市中区)	回転すし	すしネタ 加工設備	131,659	1,469	309,760 (2,217.07)	6,543	449,432	25 (168)
平井倉庫 (堺市中区)	回転すし	すし酢の 貯蔵	4,296	62	— [235.00]	—	4,358	— (-)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転すし	すしネタ 加工設備	359,054	5,610	— [8,779.00]	6,717	371,382	124 (66)
計	—	—	495,010	7,142	309,760 (2,217.07) [9,014.00]	13,260	825,173	149 (234)
宮城県 2店舗	回転すし	店舗設備	110,457	11,309	— [3,642.97]	860	122,626	9 (12)
茨城県 1店舗	回転すし	店舗設備	28,086	—	— [2,245.68]	509	28,596	5 (4)
群馬県 1店舗	回転すし	店舗設備	29,399	—	— [2,284.02]	396	29,795	2 (19)
埼玉県 20店舗	回転すし	店舗設備	811,070	97,833	— [33,150.44]	58,143	967,046	32 (430)
東京都 17店舗	回転すし	店舗設備	446,060	96,341	— [17,665.74]	57,586	599,988	30 (395)
神奈川県 24店舗	回転すし	店舗設備	728,155	122,191	— [26,298.20]	81,271	931,618	51 (577)
千葉県 7店舗	回転すし	店舗設備	229,518	18,762	— [6,280.00]	16,654	264,935	17 (135)
山梨県 1店舗	回転すし	店舗設備	98,811	—	— [4,330.80]	918	99,730	5 (2)
静岡県 1店舗	回転すし	店舗設備	51,336	—	— [1,099.89]	781	52,117	5 (1)
愛知県 6店舗	回転すし	店舗設備	171,059	35,292	— [5,956.85]	26,990	233,343	12 (136)
岐阜県 3店舗	回転すし	店舗設備	86,207	5,685	— [6,131.00]	5,326	97,219	6 (68)
三重県 5店舗	回転すし	店舗設備	101,562	22,688	— [8,061.01]	18,095	142,346	8 (111)
石川県 3店舗	回転すし	店舗設備	182,817	—	— [6,582.30]	1,736	184,553	12 (52)
富山県 2店舗	回転すし	店舗設備	54,024	—	— [766.68]	1,579	55,603	7 (33)
滋賀県 5店舗	回転すし	店舗設備	177,886	18,691	— [4,560.50]	12,655	209,233	11 (98)
京都府 10店舗	回転すし	店舗設備	286,433	54,214	— [11,915.32]	32,152	372,799	23 (278)
大阪府 48店舗	回転すし	店舗設備	1,105,694	88,386	360,132 (3,377.42) [54,238.11]	96,182	1,650,395	102 (1,212)

事業所名 (所在地)	事業部 門別の 名称	設備の内 容	帳簿価額 (千円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
奈良県 7店舗	回転す し	店舗設備	171,920	30,810	— [15,030.85]	18,329	221,060	17 (158)
兵庫県 18店舗	回転す し	店舗設備	460,782	72,413	— [21,574.23]	50,767	583,963	40 (451)
和歌山県 3店舗	回転す し	店舗設備	79,305	10,961	— [5,015.46]	7,278	97,545	7 (86)
岡山県 1店舗	回転す し	店舗設備	39,479	—	— [2,264.84]	795	40,274	5 (1)
計	—	—	5,450,069	685,582	360,132 (3,377.42) [239,094.89]	489,011	6,984,795	406 (4,259)
本社 (堺市中区)	管理部 門	事務所	5,532	2,202	— [192.11]	2,885	10,620	14 (8)
大阪狭山事務所・ 大阪狭山研修セン ター(大阪府大阪 狭山市)	管理部 門	事務所	152,201	356	115,876 (1,577.30) [299.95]	2,942	271,377	108 (24)
高田馬場事務所 (東京都新宿区)	管理部 門	事務所	411	—	— [52.80]	11	422	5 (-)
埼玉センター従業 員寮 (埼玉県日高市)	管理部 門	従業員寮	53,463	—	27,270 (300.57)	—	80,733	— (-)
計	—	—	211,609	2,559	143,146 (1,877.87) [544.86]	5,838	363,154	127 (32)
合計	—	—	6,156,689	695,284	813,039 (7,472.36) [248,653.75]	508,111	8,173,124	682 (4,525)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の () 内面積は、外数で自社保有分を示しております。
3. 土地の [] 内面積は、外数で賃借分を示しております。
4. 従業員数の () は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗・加工センター用設備の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	459	1,855
車両運搬具の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4	18	39
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含 む) の一部 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	227	643

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

平成19年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関西地区	11	回転すし	店舗設備	1,449	170	自己資金 借入金	平成19年7月	平成20年10月	2,145席
中部地区	4	回転すし	店舗設備	505	41	自己資金 借入金	平成19年9月	平成20年7月	780席
関東地区	20	回転すし	店舗設備	2,838	127	自己資金 借入金	平成19年7月	平成20年10月	3,920席
合計	35	—	—	4,793	339	—	—	—	6,845席

- (注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金1,130百万円を含んでおります。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	平成19年 11月	12月	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
店舗数	2	3	3	1	2	6	3	3	4	1	3	4

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,504.6	103,504.6	東京証券取引所 市場第一部	—
計	103,504.6	103,504.6	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
自 平成15年11月 1日 至 平成16年10月31日 (注) 1	5.0	23,696.2	412	1,312,252	412	1,641,307
平成16年 6月21日 (注) 2	23,696.2	47,392.4	—	1,312,252	—	1,641,307
平成16年10月 4日 (注) 3	4,000.0	51,392.4	651,480	1,963,732	651,480	2,292,787
平成17年 8月 2日 (注) 4	60.0	51,452.4	4,386	1,968,118	4,386	2,297,173
自 平成17年11月 1日 至 平成18年10月31日 (注) 5	200.0	51,652.4	21,316	1,989,434	21,316	2,318,489
平成18年 5月 1日 (注) 6	51,652.2	103,304.6	—	1,989,434	—	2,318,489
自 平成18年11月 1日 至 平成19年10月31日 (注) 7	200.0	103,504.6	15,895	2,005,329	15,895	2,334,384

(注) 1. 新株予約権等の行使 (平成12年10月11日臨時株主総会決議)

発行価格 164,805円
資本組入額 82,403円
払込金額の総額 824,025円

2. 株式分割

平成16年 3月26日開催の取締役会決議により、平成16年 6月21日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

3. 有償一般募集 4,000株

平成16年 9月 6日開催の取締役会決議により、有償一般募集による新株式発行を行っております。
発行価格 345,320円
資本組入額 162,870円
払込金額の総額 1,302,960千円

4. 新株予約権等の行使 (平成15年 1月30日定時株主総会決議)

発行価格 146,206円
資本組入額 73,103円
払込金額の総額 8,772千円

5. 新株予約権等の行使 (平成16年 1月29日定時株主総会決議)

発行価格 213,161円
資本組入額 106,581円
払込金額の総額 42,632千円

6. 株式分割

平成18年 3月15日開催の取締役会決議により、平成18年 5月 1日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

7. 新株予約権等の行使 (平成17年 1月28日定時株主総会決議)

発行価格 158,950円
資本組入額 79,475円
払込金額の総額 31,790千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年10月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	22	43	37	2	8,714	8,854	—
所有株式数 (株)	—	19,422	456	25,727	7,527	10	50,361	103,503	1.6
所有株式数の 割合 (%)	—	18.8	0.4	24.8	7.3	0.0	48.7	100.0	—

- (注) 1. 自己株式4.4株は、「個人その他」に4株及び「端株の状況」に0.4株を含んで記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区樽葉170-1-406	23,795.0	22.98
田中 信	堺市東区	11,558.2	11.16
田中 邦彦	堺市東区	10,878.2	10.50
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	8,822.0	8.52
田中 節子	堺市東区	5,184.0	5.00
メロンバンク トリーティークライ アンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U. S. A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,012.0	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,838.0	3.70
くらコーポレーション従業員持株 会	大阪狭山市今熊1丁目550番地の4	1,553.0	1.50
日本トラススティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,302.0	1.25
ザチェアスマンハッタンバンクエ ヌエイロンドンエスエルオムニバ スアカウント(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,067.0	1.03
計	—	73,009.4	70.53

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. フィデリティ投信株式会社より、平成18年2月22日付で提出された大量保有報告書により、平成18年2月15日現在で、7,526株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	7,526	14.63

(上記保有株券等の数は、平成18年5月1日付の株式分割前の数であります。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 103,499	103,499	—
端株	普通株式 1.6	—	—
発行済株式総数	普通株式 103,504.6	—	—
総株主の議決権	—	103,499	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 くらコーポレーション	堺市中区 深阪1035番地2	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4.4	—	4.4	—

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、今後の積極的な事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては1株につき40円増配し400円の普通配当と、海外進出米国第1号店出店の記念配当として400円を加え、合わせて1株につき800円の配当といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年1月29日 定時株主総会決議	82,800	800

(注) 当事業年度に係る中間配当はございません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
最高(円)	475,000	1,030,000 □615,000	775,000	865,000 □375,000	286,000
最低(円)	174,000	321,000 □266,000	274,000	670,000 □268,000	215,000

(注) 1. 当社は、平成16年10月4日をもって東京証券取引所市場第二部に上場し、平成17年10月3日をもって同取引所市場第一部への指定を受けております。また、平成17年10月21日付大阪証券取引所「ヘラクレス」市場の上場廃止を申請し、平成17年12月9日をもって廃止となりました。

2. 最高・最低株価は、第8期及び第9期は大阪証券取引所（ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」））、第10期は東京証券取引所（平成17年10月3日より市場第一部、それ以前は市場第二部）、第11期以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	264,000	253,000	250,000	249,000	258,000	254,000
最低(円)	241,000	240,000	240,000	230,000	231,000	235,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田中 邦彦	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 株式会社タマノキ酢入社 昭和52年5月 個人の寿司店を創業 昭和59年7月 回転寿司くら寿司を開店 平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウオルナットコーポレーション）を設立 代表取締役社長就任（現任） 平成7年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任） 平成19年3月 KRA CORPORATIONを設立 取締役社長就任（現任）	(注) 3	10,878.2
常務取締役	製造部担当	時本 新一	昭和27年10月31日生	昭和50年4月 家事に従事（カステラ製造業） 平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウオルナットコーポレーション）入社高石店長 平成7年11月 当社入社取締役就任狭山工場長 平成11年10月 当社製造部長 平成13年1月 当社常務取締役就任（現任） 平成13年9月 当社製造本部ゼネラルマネージャー兼工場長 平成14年12月 当社工場長 平成15年10月 当社製造部担当（現任）	(注) 3	600.4
取締役	内部監査室長	上尾 信弘	昭和42年3月22日生	平成7年11月 当社入社 平成11年3月 当社業務課長 平成12年10月 当社営業部長 平成13年1月 当社取締役就任（現任） 平成13年9月 当社購買部シニアマネージャー 平成14年12月 当社業務部シニアマネージャー 平成15年10月 当社内部監査室長（現任）	(注) 3	122.2
取締役	購買部 シニア マネージャー	葛木 啓之	昭和28年1月28日生	昭和51年3月 イズミヤ株式会社入社 平成13年9月 当社入社 当社製造本部商品部シニアマネージャー 平成14年12月 購買部シニアマネージャー（現任） 平成15年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	60.0
取締役	経営企画部 シニア マネージャー	竹口 利明	昭和25年11月5日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行入行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 平成12年6月 当社に出向 平成12年8月 当社内部監査室長 平成13年1月 当社取締役就任（現任） 平成13年9月 当社管理本部ゼネラルマネージャー 平成14年1月 当社へ転籍 平成14年12月 当社経営企画部シニアマネージャー（現任）	(注) 3	20.0
取締役	環境事業部 シニア マネージャー	田中 節子	昭和24年3月31日生	平成2年3月 株式会社くら寿司（現株式会社ウオルナットコーポレーション）取締役就任（現任） 平成7年11月 当社取締役就任（現任）営業企画室長 平成11年10月 当社店舗開発部長 平成13年9月 当社社長室長兼環境対策室長 平成15年10月 当社環境事業部シニアマネージャー（現任）	(注) 3	5,184.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関東担当 シニア マネージャー	久宗 裕行	昭和46年2月15日生	平成7年11月 当社入社 高石店店長 平成10年2月 当社スーパーバイザー 平成13年5月 当社オープニング担当マネージャー 平成16年5月 当社総務部マネージャー兼お客様相談室長 平成18年7月 当社関東統括マネージャー 平成19年1月 当社取締役就任関東担当シニアマネージャー(現任)	(注)3	47.0
取締役	業務部 シニア マネージャー	安井 篤史	昭和44年8月1日生	平成7年11月 当社入社 平成10年1月 当社寝屋川店店長 平成11年9月 当社スーパーバイザー 平成13年9月 当社教育担当マネージャー 平成15年10月 当社業務部シニアマネージャー(現任) 平成17年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	40.0
監査役 (常勤)		濱井 征一郎	昭和16年5月16日生	昭和40年4月 ダイナボット(現アボットジャパン)株式会社入社 平成11年9月 ヘレウスクルツアージャパン株式会社入社 平成14年8月 当社入社 当社人事部顧問 平成15年1月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		梅本 弘	昭和16年9月5日生	昭和39年4月 東レ株式会社入社 昭和48年10月 司法試験合格 昭和51年4月 弁護士登録 田村法律事務所入所 昭和53年4月 梅本弘法律事務所開設 平成15年1月 弁護士法人栄光設立 代表社員就任(現任) 平成18年12月 当社仮監査役に就任 平成19年1月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2.0
監査役 (非常勤)		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所(現みすず監査法人)入所 平成元年8月 中央新光監査法人(現みすず監査法人)代表社員就任 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成14年1月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						16,953.8

- (注) 1. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。
2. 監査役梅本弘氏及び中野正信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成17年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 佳史	昭和37年8月29日生	平成2年4月 弁護士登録 栄光綜合法律事務所入所 平成11年4月 栄光綜合法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社においては、株主各位の付託にお応えするため、業務の効率性・財務の健全性を確保し、企業価値を高めることが企業経営の基本であるとの考えに基づき、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法的な機能に加え、さまざまな方策による経営の効率性、透明性を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社では激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化に取り組んでいます。また、取締役相互の経営監視、社外監査役2名を含む監査役の取締役会への原則参加や、社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上及び法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織及びその他のコーポレートガバナンス体制の状況

a. 取締役会

当社の取締役会につきましては、毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営の基本方針に基づき、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に違反なきよう経営状況を審議しております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要であるとの観点から、取締役会においては情報の共有化を促進し、月次概況等から店舗ごとの課題の早期発見と具体的な解決策を検討し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制を構築しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（内2名が社外監査役）で構成され、定期的に監査役会を開催し、監査役間での情報共有、意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。定例監査役会には内部監査室長も出席し、監査方針、会社の業務や財産の状況を調査する方法等監査役の職務執行に関することを決定しております。

また、監査役監査については、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会に毎月原則出席しており、職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っており、取締役会の職務執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。

c. 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査役会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は1名ですが、監査補助者として、内部監査に係る社内試験制度の合格者11名が、内部監査室長の命を受け、監査業務に従事しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

d. 会計監査人

会計監査人として監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

なお、当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年7月末日付解散のため、同日をもって会計監査人を辞任いたしました。当社は、平成19年7月30日開催の監査役会の決議において、監査法人トーマツを一時会計監査人に選任しております。監査法人トーマツは、平成20年1月29日開催の定時株主総会にて会計監査人として選任されております。

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は、以下のとおりであります。

みずず監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 森田 義
指定社員 業務執行社員 神谷 直巳

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 4名

監査法人トーマツ

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 白井 弘
指定社員 業務執行社員 神谷 直巳

(ロ) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 5名

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 神谷直巳氏は平成19年8月1日付でみずず監査法人から監査法人トーマツへ移籍しております。

e. その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおります。

② 社外役員の状況

a. 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名を選任しております。「役員の状況」に記載のとおり、監査役梅本弘氏は当社の法律顧問であり、当社株式を2株保有しております。

監査役中野正信氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役2名と当社の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれも3,600千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

a. 取締役会の開催、出席状況

取締役会は原則毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。

最近1年間では13回開催いたしました。社外監査役の出席率は96%です。

b. 監査役会の開催、出席状況

最近1年間では6回開催いたしました。社外監査役の出席率は100%です。

c. 賞罰委員会の開催、出席状況

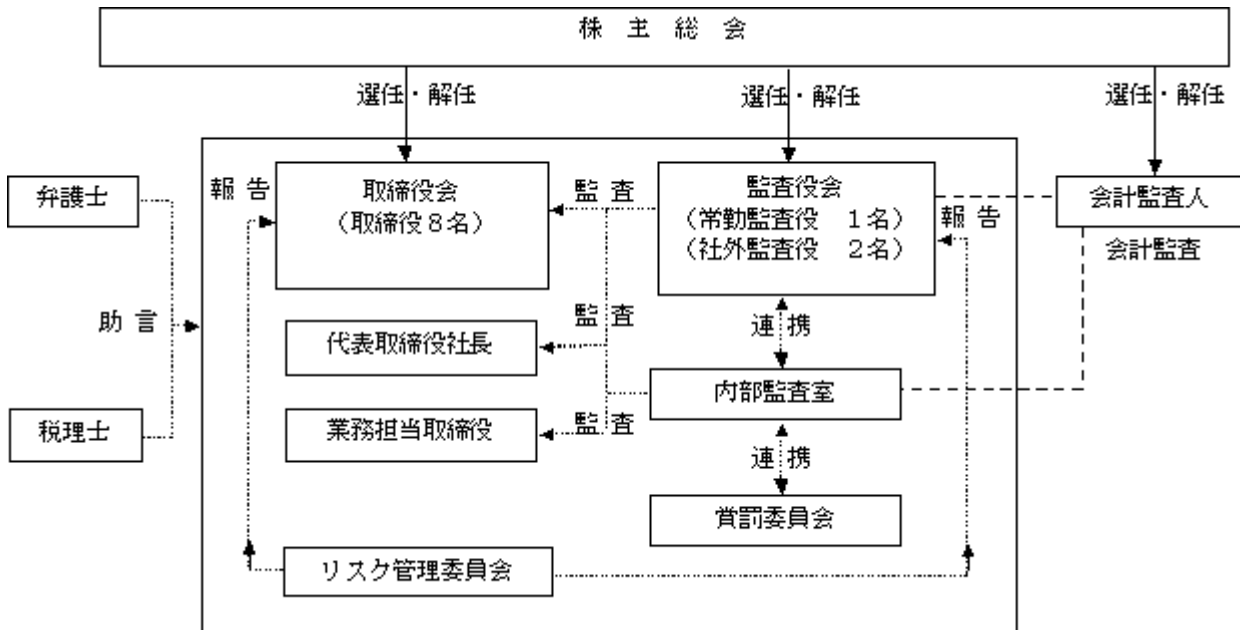
最近1年間で12回開催し、委員は各回とも全員出席いたしました。

(3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、下記のとおり定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催しております。
 - ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行っております。
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行っております。
 - ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図っております。
 - ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理しております。
 - ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧することができます。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年4回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行っております。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役会及び取締役会に報告しております。
 - ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、迅速且つ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営に関する重要事項については、「出店会議」及び「戦略会議」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制となっております。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・将来、該当する子会社が設立される場合には、所要の統制体制を整備することにしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くことになっております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定することになっております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けております。
 - ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告することとしております。
 - ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受けております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会は、内部監査室及び会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。
 - ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行っております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月に制定した「リスク管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、取締役4名と各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を平成18年8月25日に発足し、年4回委員会を開催することとしておりますが、初年度には計7回開催し、当社を取り巻く事業運営上の危機の発生を未然に防止し、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、平成19年9月1日に「危機管理マニュアル」を構築いたしました。「危機管理マニュアル」の遵守により、リスク管理能力と有事における対応能力の向上を図ってまいります。

(5) 役員報酬及び監査報酬

・取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬	9名	81,015千円
監査役に対する報酬	3名	6,150千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,150千円)

(注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,720千円があります。

2. 上記には、取締役に対する賞与12,000千円が含まれております。

3. 金銭以外の報酬として、ストックオプション制度がありますが、当事業年度中に全て権利行使が行われております。

・監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に係る報酬	
みすず監査法人	5,500千円
監査法人トーマツ	5,500千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ① 当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ② 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年11月1日から平成18年10月31日まで）の財務諸表については、みすず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成18年11月1日から平成19年10月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 みすず監査法人
当事業年度 監査法人トーマツ

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	—
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	△0.0%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,348,091		2,005,220		
2. 原材料		112,173		100,790		
3. 貯蔵品		10,865		17,890		
4. 前払費用		292,177		322,226		
5. 繰延税金資産		69,171		69,424		
6. その他	※3	120,121		192,607		
流動資産合計		1,952,600	13.6	2,708,159	16.6	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	6,950,256		8,116,387		
減価償却累計額		1,955,860	4,994,395	2,460,287	5,656,100	
(2) 構築物		770,350		872,128		
減価償却累計額		297,187	473,163	371,539	500,589	
(3) 機械及び装置		1,874,343		1,876,805		
減価償却累計額		988,689	885,654	1,181,521	695,284	
(4) 車両運搬具		5,269		3,073		
減価償却累計額		5,006	263	2,919	153	
(5) 工具器具及び備品		1,719,302		1,689,199		
減価償却累計額		1,057,537	661,765	1,181,241	507,957	
(6) 土地	※1		785,769		813,039	
(7) 建設仮勘定			96,709		91,269	
有形固定資産合計			7,897,720	55.0	8,264,393	50.5
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			51,809		88,196	
(2) 電話加入権			8,271		8,271	
無形固定資産合計			60,080	0.4	96,467	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		—		153,764	
(2) 長期貸付金	※4	1,772,575		2,143,085	
(3) 長期前払費用		419,887		469,775	
(4) 繰延税金資産		20,268		13,153	
(5) 差入保証金		2,211,643		2,486,382	
(6) 長期未収入金		8,400		—	
(7) 保険積立金		19,460		19,460	
(8) 貸倒引当金		△8,400		—	
投資その他の資産合計		4,443,834	31.0	5,285,621	32.3
固定資産合計		12,401,635	86.4	13,646,482	83.4
資産合計		14,354,236	100.0	16,354,641	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,787,038		2,109,935	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	205,000		205,000	
3. 未払金		1,276,584		1,709,111	
4. 未払法人税等		687,000		656,000	
5. 未払消費税等		265,785		223,879	
6. 預り金		77,647		22,888	
7. 前受収益		—		1,227	
8. 役員賞与引当金		—		12,000	
9. その他		9,537		11,537	
流動負債合計		4,308,593	30.0	4,951,580	30.3
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	336,250		131,250	
2. 預り保証金		—		5,797	
固定負債合計		336,250	2.4	137,047	0.8
負債合計		4,644,843	32.4	5,088,627	31.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,989,434	13.9	2,005,329	12.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,318,489			2,334,384	
資本剰余金合計			2,318,489	16.1	2,334,384	14.3
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		83,675			83,675	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		3,960,000			5,160,000	
繰越利益剰余金		1,358,283			1,683,114	
利益剰余金合計			5,401,958	37.6	6,926,789	42.3
4. 自己株式			△489	△0.0	△489	△0.0
株主資本合計			9,709,393	67.6	11,266,014	68.9
純資産合計			9,709,393	67.6	11,266,014	68.9
負債純資産合計			14,354,236	100.0	16,354,641	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		40,854,126	100.0		48,471,012	100.0
II 売上原価			19,945,453	48.8		23,833,305	49.2
売上総利益			20,908,672	51.2		24,637,706	50.8
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 広告宣伝費		241,849			305,125		
2. 役員報酬		67,950			75,165		
3. 給与及び手当		9,114,447			11,229,018		
4. 役員賞与引当金繰入額		—			12,000		
5. 福利厚生費		338,606			414,423		
6. 賃借料		3,312,456			3,728,577		
7. 消耗品費		931,668			1,041,113		
8. 水道光熱費		1,265,797			1,432,646		
9. 支払手数料		677,736			722,885		
10. 減価償却費		1,074,027			997,652		
11. その他	1,533,471	18,558,011	45.4	1,885,688	21,844,295	45.1	
営業利益		2,350,660	5.8	2,793,410	5.7		
IV 営業外収益	※1						
1. 受取利息		28,650			34,801		
2. 受取手数料		89,934			112,216		
3. 物販収入		—			53,332		
4. 雑収入	63,879	182,463	0.4	10,193	210,543	0.4	
V 営業外費用	※1						
1. 支払利息		9,413			10,754		
2. 雑損失		9,399	18,812	0.0	3,333	14,087	0.0
経常利益		2,514,311	6.2	2,989,865	6.1		
VI 特別利益	※1						
1. 貸倒引当金戻入益		2,400			8,400		
2. 賃借契約解約益		—			15,000		
3. 租税還付金等	—	2,400	0.0	19,042	42,442	0.1	

		前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	43,346			19,704		
2. 店舗閉鎖損失	※3	55,560			249,326		
3. 賃借契約解約損		20,666			—		
4. その他		—	119,573	0.3	2,234	271,264	0.5
税引前当期純利益			2,397,137	5.9		2,761,044	5.7
法人税、住民税及び事 業税		1,167,406			1,192,163		
法人税等調整額		△2,279	1,165,127	2.9	6,861	1,199,025	2.5
当期純利益			1,232,010	3.0		1,562,019	3.2

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	18,570,621	93.1	22,197,986	93.1
II 労務費		621,165	3.1	612,654	2.6
III 経費		753,666	3.8	1,022,664	4.3
売上原価		19,945,453	100.0	23,833,305	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

2. 経費※1の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。		※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。	
賃借料	52,224千円	賃借料	48,933千円
消耗品費	75,104千円	消耗品費	77,519千円
水道光熱費	57,050千円	水道光熱費	62,667千円
減価償却費	39,204千円	減価償却費	39,012千円
		運賃	607,911千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年10月31日残高(千円)	1,968,118	2,297,173	2,297,173	83,675	2,910,000	1,223,573	4,217,248	△489	8,482,051	8,482,051
事業年度中の変動額										
新株の発行	21,316	21,316	21,316						42,632	42,632
別途積立金の積立て					1,050,000	△1,050,000	—		—	—
剰余金の配当						△37,301	△37,301		△37,301	△37,301
役員賞与						△10,000	△10,000		△10,000	△10,000
当期純利益						1,232,010	1,232,010		1,232,010	1,232,010
事業年度中の変動額合計(千円)	21,316	21,316	21,316	—	1,050,000	134,709	1,184,709	—	1,227,341	1,227,341
平成18年10月31日残高(千円)	1,989,434	2,318,489	2,318,489	83,675	3,960,000	1,358,283	5,401,958	△489	9,709,393	9,709,393

当事業年度（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年10月31日残高(千円)	1,989,434	2,318,489	2,318,489	83,675	3,960,000	1,358,283	5,401,958	△489	9,709,393	9,709,393
事業年度中の変動額										
新株の発行	15,895	15,895	15,895						31,790	31,790
別途積立金の積立て					1,200,000	△1,200,000	—		—	—
剰余金の配当						△37,188	△37,188		△37,188	△37,188
当期純利益						1,562,019	1,562,019		1,562,019	1,562,019
事業年度中の変動額合計(千円)	15,895	15,895	15,895	—	1,200,000	324,830	1,524,830	—	1,556,620	1,556,620
平成19年10月31日残高(千円)	2,005,329	2,334,384	2,334,384	83,675	5,160,000	1,683,114	6,926,789	△489	11,266,014	11,266,014

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,397,137	2,761,044
減価償却費		1,113,232	1,036,664
貸倒引当金の減少額		△2,400	△8,400
役員賞与引当金の増加額		—	12,000
受取利息		△28,650	△34,801
支払利息		9,413	10,754
賃借契約解約益		—	△15,000
固定資産除却損		34,876	14,803
賃借契約解約損		20,666	—
店舗閉鎖損失		44,627	193,177
たな卸資産の減少額		58,047	4,357
その他流動資産の増減額		△58,761	17,814
店舗釣銭用保証金の増加額		△30,411	△4,260
仕入債務の増加額		210,799	322,897
未払消費税等の増減額		132,750	△41,906
その他流動負債の増加額		63,484	217,208
一括購入資産の減少額		54,091	28,078
役員賞与の支払額		△10,000	—
その他		187,619	216,483
小計		4,196,526	4,730,916
利息の受取額		37	143
利息の支払額		△9,188	△10,371
法人税等の支払額		△1,231,199	△1,234,316
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,956,176	3,486,372

		前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,540,140	△1,493,943
有形固定資産の売却による収入		—	1,200
無形固定資産の取得による支出		△48,094	△50,184
関係会社株式の取得による支出		—	△153,764
貸付による支出		△340,564	△488,781
保証金の差入による支出		△227,169	△367,751
保証金の回収による収入		62,392	33,547
その他の投資等の取得による支出		△61,907	△107,811
その他の投資等の売却等による収入		2,400	8,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,153,084	△2,619,089
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入		200,000	—
長期借入金の返済による支出		△195,000	△205,000
株式の発行による収入		42,632	31,790
配当金の支払額		△37,430	△37,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,201	△210,240
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		450	85
V 現金及び現金同等物の増加額		813,744	657,128
VI 現金及び現金同等物の期首残高		534,347	1,348,091
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,348,091	2,005,220

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—————	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 月次総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	原材料 同左 貯蔵品 同左						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="523 752 893 855"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～41年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3年～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額ゼロとする級数法を採用しております。</p>	建物	8年～41年	機械及び装置	3年～13年	工具器具及び備品	3年～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	8年～41年							
機械及び装置	3年～13年							
工具器具及び備品	3年～15年							
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左						

項目	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末の支給見込額に基づき計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は9,709,393千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「物販収入」は、当事業年度より金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「物販収入」の金額は23,103千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年10月31日)	当事業年度 (平成19年10月31日)																																						
<p>※1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">153,832千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">402,232千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。</p> <p>また、新たに不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、シンジケーション方式の長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500,000千円</td> </tr> </table>	建物	153,832千円	土地	248,399千円	計	402,232千円	1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円	長期借入金	150,000千円	計	250,000千円	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	3,500,000千円	<p>※1 担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">146,325千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">248,399千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394,725千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">65,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。</p> <p>また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、シンジケーション方式の長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">24,340千円</td> </tr> </table> <p>※4 金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。</p>	建物	146,325千円	土地	248,399千円	計	394,725千円	1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円	長期借入金	65,000千円	計	165,000千円	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	3,500,000千円	その他(流動資産)	24,340千円
建物	153,832千円																																						
土地	248,399千円																																						
計	402,232千円																																						
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円																																						
長期借入金	150,000千円																																						
計	250,000千円																																						
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																																						
借入実行残高	一千円																																						
差引額	3,500,000千円																																						
建物	146,325千円																																						
土地	248,399千円																																						
計	394,725千円																																						
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円																																						
長期借入金	65,000千円																																						
計	165,000千円																																						
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円																																						
借入実行残高	一千円																																						
差引額	3,500,000千円																																						
その他(流動資産)	24,340千円																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期売上原価に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">272千円</div>	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期売上原価に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">752千円</div>
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 24,038千円 工具器具及び備品 6,851千円 解体撤去費用 8,469千円 その他 3,986千円 <hr/> 合計 43,346千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 9,809千円 工具器具及び備品 4,510千円 解体撤去費用 4,900千円 その他 483千円 <hr/> 合計 19,704千円
※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 建物 27,771千円 工具器具及び備品 7,068千円 差入保証金 9,181千円 解体撤去費用 10,933千円 その他 606千円 <hr/> 合計 55,560千円	※3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 建物 125,573千円 構築物 12,346千円 工具器具及び備品 20,841千円 差入保証金 30,476千円 解体撤去費用 41,922千円 違約金 14,178千円 その他 3,988千円 <hr/> 合計 249,326千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	51,452.4	51,852.2	—	103,304.6
合計	51,452.4	51,852.2	—	103,304.6
自己株式				
普通株式(注) 2	2.4	2.0	—	4.4
合計	2.4	2.0	—	4.4

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加が200株、平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加が51,652.2株であります。
2. 自己株式の増加は、平成18年3月15日開催の取締役会決議により、平成18年5月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、当事業年度末の残高はありません。
2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年1月30日 定時株主総会	普通株式	37,301	725	平成17年10月31日	平成18年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	37,188	利益剰余金	360	平成18年10月31日	平成19年1月31日

当事業年度（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	103,304.6	200.0	—	103,504.6
合計	103,304.6	200.0	—	103,504.6
自己株式				
普通株式	4.4	—	—	4.4
合計	4.4	—	—	4.4

(注) 発行済株式の普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、当事業年度末の残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	37,188	360	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年1月29日 定時株主総会	普通株式	82,800	利益剰余金	800	平成19年10月31日	平成20年1月30日

(注) 1株当たり配当額には記念配当400円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金及び預金勘定 1,348,091千円 現金及び現金同等物 <u>1,348,091千円</u> 2 同一相手先に対する店舗地家賃の支払と貸付 金(利息含む)の回収は相殺されております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年10月31日現在) 現金及び預金勘定 2,005,220千円 現金及び現金同等物 <u>2,005,220千円</u> 2 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	1,400,712	579,860	820,852	機械及び装置	1,582,777	585,088	997,688
車両運搬具	100,511	37,916	62,594	車両運搬具	74,498	37,345	37,152
工具器具及び備品	782,250	231,028	551,222	工具器具及び備品	1,195,797	361,689	834,108
ソフトウェア	1,061,271	396,147	665,124	ソフトウェア	1,244,953	611,065	633,887
合計	3,344,747	1,244,953	2,099,793	合計	4,098,026	1,595,189	2,502,837
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
582,532千円				659,770千円			
1年超				1年超			
1,543,418千円				1,878,645千円			
合計				合計			
2,125,951千円				2,538,416千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
592,247千円				705,854千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
559,220千円				661,695千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
41,223千円				56,683千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員5名	当社取締役2名、当社従業員4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年2月16日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年2月16日)以降、権利確定日(平成18年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。	付与日(平成17年1月28日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成21年1月31日	自 平成19年2月1日 至 平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の株式数にて記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	200	200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	200	—
未確定残	—	200
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	200	—
権利行使	200	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の株式数にて記載しております。

② 単価情報

	平成16年 スtock・オプション	平成17年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	213,161	158,950
行使時平均株価 (円)	740,150	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。なお、平成16年ストック・オプションは当該株式分割前に権利行使されているため、株式分割前の権利行使価格及び行使時平均株価にて記載しております。

当事業年度（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社従業員4名
ストック・オプション数（注）	普通株式 200株
付与日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日（平成17年1月28日）以降、権利確定日（平成19年1月31日）まで継続して勤務していること。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除きます。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成22年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200
付与	—
失効	—
権利確定	200
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	200
権利行使	200
失効	—
未行使残	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の株式数に換算しております。

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	158,950
行使時平均株価 (円)	252,950
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(注) 平成18年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、平成17年ストック・オプションは株式分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
	(千円)		(千円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,418	未払事業税否認	64,280
減価償却費損金算入限度超過額	11,357	減価償却費損金算入限度超過額	10,190
一括償却資産損金算入限度超過額	6,756	一括償却資産損金算入限度超過額	4,897
未払事業税否認	54,897	その他	3,209
その他	13,008	繰延税金資産計	82,577
繰延税金資産計	89,439	繰延税金資産の純額	82,577
繰延税金資産の純額	89,439		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
同族会社の留保金額に対する課税	4.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	2.6
住民税均等割等	2.5	その他	△0.1
その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 93,992円01銭	1株当たり純資産額 108,850円17銭
1株当たり当期純利益 11,940円78銭	1株当たり当期純利益 15,108円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,918円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,101円84銭
<p>当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額 82,332円87銭	
1株当たり当期純利益 10,611円76銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10,581円24銭	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,232,010	1,562,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,232,010	1,562,019
期中平均株式数(株)	103,176.7	103,390.0
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	194.7	42.2
(うち新株予約権)	(194.7)	(42.2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,950,256	1,356,738	190,607	8,116,387	2,460,287	559,650	5,656,100
構築物	770,350	124,800	23,021	872,128	371,539	84,862	500,589
機械及び装置	1,874,343	13,598	11,136	1,876,805	1,181,521	201,245	695,284
車両運搬具	5,269	—	2,196	3,073	2,919	—	153
工具器具及び備品	1,719,302	44,874	74,977	1,689,199	1,181,241	170,912	507,957
土地	785,769	27,270	—	813,039	—	—	813,039
建設仮勘定	96,709	91,269	96,709	91,269	—	—	91,269
有形固定資産計	12,202,002	1,658,550	398,650	13,461,902	5,197,508	1,016,671	8,264,393
無形固定資産							
ソフトウェア	64,804	50,184	—	114,989	26,793	13,797	88,196
電話加入権	8,271	—	—	8,271	—	—	8,271
無形固定資産計	73,076	50,184	—	123,261	26,793	13,797	96,467
長期前払費用	1,167,760	198,942	607,299	759,402	289,627	125,404	469,775
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 新規出店1,108,541千円、既存店造作45,216千円、埼玉センター増築等178,866千円であり
ます。

構築物 新規出店112,125千円、既存店造作1,174千円、埼玉センター増築等11,387千円であり
ます。

土地 寮建設用地27,270千円であります。

建設仮勘定 来期新規出店のための店舗工事代金89,868千円であります。

長期前払費用 新規出店181,497千円であります。

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗閉鎖に伴う除却125,573千円、既存店造作に伴う除却8,943千円であります。

長期前払費用 償却期間満了に伴う減価償却累計額との相殺531,264千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	205,000	205,000	0.89	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	336,250	131,250	0.89	平成22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	541,250	336,250	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,250	40,000	10,000	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,400	—	—	8,400	—
役員賞与引当金	—	12,000	—	—	12,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,475
預金の種類	
普通預金	2,001,870
別段預金	1,874
小計	2,003,744
合計	2,005,220

② 原材料

品目	金額 (千円)
魚介類	42,799
調味料	23,413
酒類・飲料	11,196
その他	23,381
合計	100,790

③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
営業用消耗品	3,544
店舗用制服	622
什器備品	506
その他	13,216
合計	17,890

④ 長期貸付金

内容	金額 (千円)
店舗賃借建設協力金	2,143,085
合計	2,143,085

⑤ 差入保証金

内容	金額（千円）
店舗賃借保証金	2,106,198
店舗釣銭用保証金	263,140
店舗賃借建設協力金	109,357
その他	7,685
合計	2,486,382

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
マリンフーズ株式会社	340,981
阪神米穀株式会社	163,061
北州食品株式会社	118,133
和歌山共和水産株式会社	92,287
三洋フーズ株式会社	88,703
その他	1,306,767
合計	2,109,935

⑦ 未払金

内容	金額（千円）
給料	1,018,182
諸経費	533,687
設備未払金	154,378
その他	2,864
合計	1,709,111

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、1株以上3,000円相当、5株以上5,000円相当、10株以上10,000円相当の優待食事券又は自社商品詰合せセットを贈呈します。

（注）事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.kura-corporo.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月31日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第12期中）（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）平成19年7月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月30日

株式会社くらコーポレーション
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 森田 義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神谷 直巳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成17年1月1日から平成18年10月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月29日

株式会社くらコーポレーション

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 白井 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神谷 直巳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くらコーポレーションの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くらコーポレーションの平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。